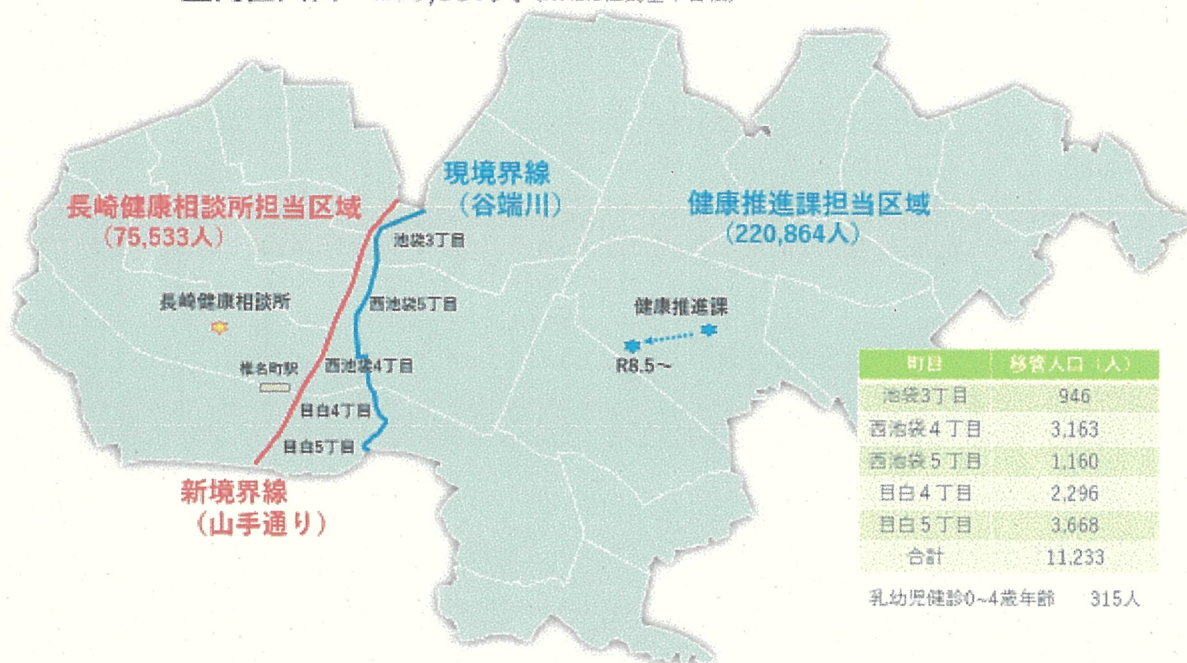


健康推進課と長崎健康相談所の

担当区域を一部変更します。

- ・健康推進課及び長崎健康相談所の担当区域の境界線を谷端川沿いから山手通りに変更します。
- ・地域保健課、生活衛生課、保健予防課業務においては、これまで通りで影響はありません。
- ・【施行期日】令和8年4月1日

豊島区人口 296,397人 (R7.8.1住民基本台帳)



【変更担当区域】

健康推進課担当区域	長崎健康相談所担当区域
西池袋4丁目(1~4番、7~11番、13~18番)	西池袋4丁目(5、6、12、19~40番)
西池袋5丁目(1~24番)	西池袋5丁目(25~28番)
池袋3丁目(1・2番、4~10番、13・14番、19~71番)	池袋3丁目(3、11、12、15~18番)
目白4丁目(1~4番、17~23番、35・36番)	目白4丁目(5~16、24~34番)
	目白5丁目

【新・長崎健康相談所区域】

南長崎1~6丁目、長崎1~6丁目、千早1~4丁目、
要町1~3丁目、高松1~3丁目、千川1・2丁目

長崎健康相談所

〒171-0051

豊島区長崎3丁目6番24号

(3957) 1191